

第三次西条市行政改革大綱

実施計画

平成28年3月

西条市

【実施計画推進体系】

方針1 スリムで質の高い行政運営システムの構築

〔重点目標〕

(1) 事業・業務の見直し

〔推進項目〕

- ①事業・業務の見直し

〔重点目標〕

(2) 施設の有効活用の検討

〔推進項目〕

- ①公共施設等総合管理計画の策定
- ②市営住宅の効率的な管理運営
- ③社会教育施設の利用促進
- ④学校給食のあり方
- ⑤消防団施設などの統合

〔重点目標〕

(3) 公営企業などの見直し

〔推進項目〕

- ①簡易水道事業の公営企業化
- ②水道事業の経営統合
- ③小規模下水道事業の公共下水道事業への接続統合
- ④公共下水道事業の公営企業化
- ⑤交通災害共済のあり方

方針2 自立性が発揮できる行政体制の確立

〔重点目標〕

(1) 市民ニーズなどに対応した組織づくり

〔推進項目〕

- ①組織機構と人員配置の見直し
- ②政策、施策に対応した組織の編成

〔重点目標〕

(2) 給与の適正化及び女性登用

〔推進項目〕

- ①給与の適正化
- ②附属機関などでの女性の登用

〔重点目標〕

(3) 地方分権時代に相応しい人材の育成

〔推進項目〕

- ①職員の人材育成
- ②人的資源の有効活用
- ③能力・実績を重視した人事評価制度の運用

〔重点目標〕

(4) サービスの向上のための体制づくり

〔推進項目〕

- ①窓口サービスの充実
- ②統合型GISの整備推進
- ③公共工事の入札手続きの改善
- ④教育環境の充実

〔重点目標〕

(5) 積極的な情報発信と情報収集

〔推進項目〕

- ①広報活動の充実
- ②広聴活動の充実
- ③パブリックコメント制度などの活用

方針3 連携・協働によるまちづくりの推進

〔重点目標〕

(1) 市民との協働

〔推進項目〕

- ①公益的な活動を行う団体への支援
- ②公益的な活動を行う団体との連携・協力
- ③公民館機能の充実及び施設整備
- ④地域防災力の向上
- ⑤高齢者との連携

〔重点目標〕

(2) 民間企業などとの連携

〔推進項目〕

- ①指定管理者制度の導入実施
- ②各種団体との連携
- ③災害時の民間企業との連携

〔重点目標〕

(3) 行政機関・大学などとの連携

〔推進項目〕

- ①大学など研究機関との連携
- ②近隣市町との連携
- ③国や県との連携

方針4 地方分権時代に対応した行財政運営の推進

〔重点目標〕

(1) 経費の節減合理化、歳入の確保など財政の健全化

〔推進項目〕

- ①財政健全化のための計画の策定
- ②財政健全化のための財務分析
- ③債権管理に向けた体制づくり
- ④自主財源の確保
- ⑤公共工事のコスト縮減
- ⑥補助金などの整理適正化

方針1 スリムで質の高い行政運営システムの構築

(1) 事業・業務の見直し

※主たる所管課は主に業務を行う課であり、関係課がある場合は連携して取り組むこととする。

※(新)は新しく掲載する取組

推進項目	(1)-①事業・業務の見直し		主たる所管課		
具体的な取組	(新)統一的事业・業務の見直し		行政改革推進課		
実施概要	限られた財源の有効活用と、より効率的な事業及び業務を実施するため、庁内で統一の方針の下、各種事業及び業務の必要性や効率性などを自己評価し、見直しに繋げる手法を確立するとともに、類似事業などの統合や改廃に向けた取組を行います。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○事務事業や業務の現状及び改善点を把握するとともに、効率的な見直し手法の検討を行う。 ○経費削減の観点から積極的な事業の統廃合を検討する。 ○現在実施している事業や業務について、職員による自己評価を行い、見直しに繋げる制度の構築を図る。 				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	事業統廃合手法の検討・構築		制度運用		
効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
経費の削減 職員の意識改革	平成26年度実績 見直し額 740万円		経費削減などによる事業費の減少		

推進項目	(1)-①事業・業務の見直し		主たる所管課		
具体的な取組	(新)口座振替納入(領収)済書の廃止に向けた検討		納税課		
実施概要	市税、国民健康保険税、水道料金、下水道料金、市営住宅使用料、介護保険料、保育料、後期高齢者医療保険料の口座振替納入(領収)済書を年に一度、4月にお知らせとして通知していますが、事務経費節減の観点から廃止に向けた検討を行います。(申告などに必要な証明書は必要な時期に引き続き送付します。) 平成27年度は54,460件通知。(平成27年度郵送料2,863,330円)				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○口座振替納入(領収)済書の必要性を含めて、関係各課で検討する。 ○必要により口座振替依頼書の様式変更を検討する。 				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	廃止の検討		検討結果による対応		
効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
事務経費の節減	取組実績なし		郵送料の削減 年間約280万円		

(2)施設の有効活用の検討

推進項目	(2)-①公共施設等総合管理計画の策定					主たる所管課
具体的な取組	(新)公共施設等総合管理計画の策定					総合政策課
実施概要	公共施設の老朽化や利用状況、管理コストなどの状況を一元的に把握し、本市の総人口や年代別人口の今後の見通しなどを含めた長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化を行うための計画を策定することにより、財政負担を軽減、平準化し、公共施設などの適切な配置を実現します。					
今後の予定	○平成28年度 公共施設等総合管理計画策定業務委託 ○平成29年度以降 各個別施設長寿命化計画など策定(一部策定済あり)					
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	計画策定業務委託実施		各個別施設長寿命化計画など策定			
効 果	これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)		
施設改修、更新などの場合に財政負担を軽減、平準化 公共施設の適切な配置が実現	取組実績なし			未策定→策定		

推進項目	(2)-②市営住宅の効率的な管理運営					主たる所管課
具体的な取組	(新)市営住宅の効率的な整備					施設管理課
実施概要	平成26年3月に策定した「西条市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の統合建替えや用途廃止の検討を行います。					
今後の予定	○建替えの実施設計、測量、地質調査 ○移転・撤去実施設計 ○建設及び移転・撤去実施設計 ○用途廃止に向けた移転など					
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	建替えの実施設計、測量、地質調査		移転・撤去実施設計	建設及び移転・撤去実施設計		
	用途廃止に向けた移転など					
効 果	これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)		
効率的な管理運営	取組実績なし			平成25年度:管理戸数1,675戸 ↓ 平成35年度:管理戸数1,523戸(152戸減)		

推進項目	(2)-③社会教育施設の利用促進				主たる所管課
具体的な取組	(新)社会教育施設などの整理統廃合や再生				社会教育課
実施概要	社会教育施設の利用促進を図るため、社会教育施設活用検討ワーキンググループ(WG)の検討結果などに基づく整理統廃合や再生の実施、展示内容の再編や企画展の充実を図ります。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○各施設の課題と対策の整理 ○考古、郷土、民族、美術などの資料について、適切な保存方法や有効活用を検討 ○既存施設、設備の有効活用について検討及び実施 ○イベント等集客を図る企画を検討 				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	各施設の課題と対策の整理 既存施設、設備の有効活用について検討及び実施				
効 果	これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)	
社会教育施設の利用者数の増加	平成26・27年度に社会教育施設活用検討WGを開催し、検討を行った。 平成26年度 社会教育施設利用者数:142,549人			各施設利用者数 平成26年度より約14,000人の増加を目指す	

推進項目	(2)-④ 学校給食のあり方				主たる所管課
具体的な取組	(新)給食施設の整備、運営、食材の購入方法の検討				教育総務課
実施概要	<p>将来を見据えた学校給食の施設整備、運営方法について総合的に検討を行い、安全安心な給食の提供、行政経費の縮減及び効率的、効果的な学校給食の運営を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食の民間委託など効果的、効率的な運営方式の検討 ・食材の購入方法の検討 				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○給食業務のアウトソーシングの検討及び民間活用の検討 ○食材購入方法の検討 ○給食調理場(自校式、給食センター)の整備の検討 				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	業務のアウトソーシングの検討及び民間活用検討、食材購入方法の検討 給食調理場(自校式、給食センター)の整備の検討				
効 果	これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)	
効果的、効率的な給食の運営 安全安心な給食の提供 行政経費の削減	平成25年度以降 学校給食運営検討委員会を3回開催			効果的、効率的な運営を行う	

推進項目	(2)-⑤消防団施設などの統合				主たる所管課
具体的な取組	消防団施設などの統合				消防総務課
実施概要	平成27年4月現在、詰所や蔵置所として管理している99箇所の消防団施設については、様々な地域特性により画一的な統廃合は困難な状況ですが、団員の確保、施設や設備の充実更新などの面からは、統一的な運営が必要となることも事実です。このようなことから、現状の消防力を維持しつつ質の向上を図るとともに迅速な災害活動を可能とするため、地域間格差の是正を考慮しつつ、詰所及び蔵置所の拠点施設や配備資器材の平準化を推進します。				
今後の予定	○消防団施設の現況調査 ○施設などの統合を考慮した車両及び資器材の更新整備計画の策定 ○消防団幹部を含めた消防団活性化委員会により、施設や車両などの調整を順次実施する。				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
効 果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
地域間格差の是正 災害発生時初動体制の強化	平成26年度 三芳分団1、2部の2ヶ所 あった詰所を1ヶ所に統合し新築整備		詰所、蔵置所を段階的に統合し つ、拠点施設を中核とした分団体制 を構築		

(3) 公営企業などの見直し

推進項目	(3)-①簡易水道事業の公営企業化				主たる所管課
具体的な取組	(新)簡易水道事業への地方公営企業法適用				水道業務課 水道工務課
実施概要	地方公営企業法の適用は、簡易水道事業では任意適用でしたが、総務省から法適用の要請もあり、簡易水道事業の経営基盤の強化や、財政マネジメントの向上のため、平成32年度から法適用を行います。				
今後の予定	○資産台帳の作成やシステムの導入、条例改正を行うなど地方公営企業法を適用するために必要な移行事務を行う。 ○地方公営企業法適用後、財務諸表の作成を通じて分析などを行い、経営の健全化に努めるとともに、上水道事業との経営統合及び施設統合を視野に入れた検討を行う。				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
効 果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
経営的な視点による事業の分析、効率化 経営の機動性・自由度向上による経営の効率化と市民サービス向上	取組実績なし		公営企業法適用に伴う財務諸表の作成 及び市民への公表 平成32年度から法適用		

推進項目	(3)-②水道事業の経営統合				主たる所管課
具体的な取組	(新)水道料金の統一及び事業の統合				水道業務課 水道工務課
実施概要	<p>水道事業については、旧2市2町の料金体系を引き継ぎ、地区別に独立経営を行っており、5地区の上水道事業及び3地区の簡易水道事業が存在します。そこで、下記のとおり経営統合などを行い、事業の効率化を図り、健全な水道事業を推進します。</p> <p>○料金体系及び水準の違う4種類の水道料金を統一します。</p> <p>○経営統合及び施設統合を図り水道事業の健全経営を図ります。</p>				
今後の予定	<p>○平成26年度に使用料等審議会の答申が出たことから、平成27年8月使用分から第1回目の料金を改正したが、平成29年度に使用料等審議会を開催し料金統一に向けた第2回目の改正を検討する。</p> <p>○独立経営の4地区の上水道事業統合について検討するとともに、簡易水道事業についても上水道との経営統合及び施設統合を検討する。</p>				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	料金改定などの検討		料金改定の実施	料金改定などの検討	
効果	これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)	
負担の公平化 経営の効率化	平成26年度 使用料等審議会3回開催 4地区の料金格差1.53倍が 平成27年10月より1.26倍に縮小			料金格差の是正・統一(料金格差ゼロ) 上水道への1事業化	

推進項目	(3)-③小規模下水道事業の公共下水道事業への接続統合				主たる所管課
具体的な取組	(新)小規模下水道事業の公共下水道事業への接続統合				下水道業務課 下水道工務課
実施概要	<p>効率的な下水道事業の運営のため、コミュニティプラント事業、農業集落排水事業の公共下水道事業への接続統合を実施し、特別会計の統合を図ります。</p>				
今後の予定	<p>○実施設計に基づき、接続管布設工事を施工する。</p> <p>○特別会計の統合</p>				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	農業集落排水事業接続工事		公共下水道事業として実施		
効果	これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)	
維持管理の効率化 処理場用地の有効利用	平成27年度 コミュニティプラント事業の接続完了 農業集落排水事業の実施設計完了			維持管理費の削減 公共下水道事業一本化への推進	

推進項目	(3)-④公共下水道事業の公営企業化					主たる所管課
具体的な取組	(新)公共下水道事業への地方公営企業法適用					下水道業務課 下水道工務課
実施概要	地方公営企業法の適用は、公共下水道事業では任意適用でしたが、総務省から法適用の要請もあり、公共下水道事業の経営基盤の強化や、財政マネジメントの向上のため、平成32年度から法適用を行います。					
今後の予定	○資産台帳の作成やシステムの導入、条例改正を行うなど地方公営企業法を適用するために必要な移行事務を行う。 ○合わせて公営企業としての独立採算性を向上させるため、段階的に料金改定を実施する。					
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	計画策定など	資産調査・評価		システム構築・仮移動		経営戦略策定など 企業会計開始
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)	
経営的な視点による事業の分析、効率化 経営の機動性・自由度向上による経営の効率化と市民サービス向上		情報収集 下水道工務課主体で実施のアセットマネジメント業務にて部分的な資産調査を先行 料金改定に係る委託業務の発注			公営企業法適用に伴う財務諸表の作成及び市民への公表 平成32年度から法適用	

推進項目	(3)-⑤ 交通災害共済のあり方					主たる所管課
具体的な取組	(新)交通災害共済のあり方の検討					危機管理課
実施概要	交通災害共済は、市内に居住し住民票のある者、及び加入者の被扶養者で市外在住の者を対象として交通事故の被害者に見舞金を支給する制度です。 ※平成27年5月末日現在の加入者数:6,843人(加入率6.1%) 共済掛金:一般 700円、中学生以下 300円(年額)					
今後の予定	○交通事故の被害者救済と交通安全意識の高揚に一定の効果を挙げてきたが、近年の加入率の低迷と組合加入市町の減少から、制度からの脱退について検討する必要がある。 ○民間損害保険の付帯契約で代替がきくことから制度を脱退したい。 なお、請求時効の関係から、脱退後から2年間は支払事務の取次ぎを行う必要がある。					
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	加入事務	時効までの支払事務				
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)	
経費の節減		平成27年度の市町総合事務組合 加入市町数:4市9町 (本市以外は大洲・西予・東温のみ)			脱退の方向で検討 新規加入は平成28年度で終了	

方針2 自立性が発揮できる行政体制の確立

(1)市民ニーズなどに対応した組織づくり

推進項目	(1)-①組織機構と人員配置の見直し					主たる所管課
具体的な取組	組織機構と人員配置の見直し					職員課
実施概要	より効率的・効果的に事務・事業を実施できるよう、簡素で効率的な組織機構の実現を図るとともに、職員数を抑制しつつ重要施策の推進のため必要な部署へ人員を重点配置するなど、メリハリのある職員配置に努め、最少の経費で最大の効果を発揮する「少数精鋭集団」の確立を目指します。					
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○組織機構及び人員配置については、毎年度見直しを行う。 ○本庁及び総合支所で行っている事務・事業の調査・分析を行う。 ○定員管理計画に基づく適正な定員管理を行う。 ○再任用制度の有効活用や嘱託職員・臨時職員の雇用により効果的な人員配置を行う。 					
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	継続実施					▶
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)	
効率性・迅速性の向上 職員の意識改革		平成27年4月1日職員数:974人 (対合併時▲435人) 平成27年4月1日組織数:17部71課165係 (対合併時+1部▲13課▲53係)			市民サービスの質の維持と、より効率的な組織機構、人員配置の実現 正規職員数の現状維持	

推進項目	(1)-②政策、施策に対応した組織の編成					主たる所管課
具体的な取組	プロジェクトなどの活用					職員課
実施概要	市民ニーズへの迅速かつ的確な対応を図るためプロジェクトやワーキンググループを活用し、従来の縦割り型組織にとらわれず、政策目標に基づき効果的、効率的に事務・事業を処理できるような組織の編成を目指します。					
今後の予定	○大課主義を基本に、流動的執務体制・助務体制の確立を目指すなど常に現行体制の検証を行い、不断に見直しを行う。					
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	継続実施					▶
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)	
迅速性の向上		平成16~26年度実績 プロジェクト:15 ワーキンググループ:22			プロジェクトやワーキンググループの積極的な活用	

(2) 給与の適正化及び女性登用

推進項目	(2)-①給与の適正化					主たる所管課
具体的な取組	給与制度などの適正化					職員課
実施概要	給与制度などについては、社会情勢、財政事情などを考慮しながら不断の検証を行い、常に適正かつ公正な運用に努めます。					
今後の予定	○国、他市の状況などの調査・研究を継続的に行い適正化を図る。 ○常に点検・見直しを行う。					
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	継続実施					▶
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)	
公正・透明性の確保 コスト意識・合理性の向上		平成26年度特殊勤務手当見直し 削減額 約1,100万円 平成26年度ラスパイレース指数 93.6			毎年度の点検・見直しの実施	

推進項目	(2)-②附属機関などでの女性の登用					主たる所管課
具体的な取組	(新)各種審議会への女性の登用					総務課
実施概要	あらゆる分野での政策・方針決定過程における女性の参画の促進を図ることは、男女共同参画社会の実現に不可欠であり、市政に市民の多様な意見を反映させるために、数値目標を立て、各種審議会などへの女性の積極的な登用を進めます。					
今後の予定	○公募などを活用し、男女双方からの応募の促進を図り、所属、肩書き、経験年数などにとらわれない幅広い人材登用に努める。 ○団体推薦委員については、関係団体に対し、委員の推薦に当たって格段の協力を要請する。 ○職務指定委員については、必然性について検討し、可能なものについては、柔軟な対応を図る。					
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	市の審議会などにおける女性委員参画の啓発					▶
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)	
男女共同参画社会の実現 行政への市民参加の確保		女性委員の比率 平成26年4月1日現在 22.7% 平成25年4月1日現在 21.9% 平成24年4月1日現在 22.5%			女性委員の比率30%	

(3) 地方分権時代に相応しい人材の育成

推進項目	(3)-①職員の人材育成					主たる所管課
具体的な取組	人材育成基本方針に基づく計画的かつ体系的な研修の実施					職員課
実施概要	人材育成基本方針で定めた「目指すべき職員像」の実現に向けて、計画的かつ体系的な研修を実施することにより、職員の意識啓発と能力開発を図り、職員力の向上に努めます。					
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○人材育成基本方針について、職員への周知徹底を図り、共通理解に努める。 ○職員研修の調査・研究を行う。 ○人事評価制度と連携した効果的な研修を実施する。 					
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	継続実施					▶
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)	
職員の意識改革 職員の能力開発		平成26年度 人材育成基本方針の改定 平成26年度 職員研修の受講者延べ人数 年間約4,500人			人事評価制度と連携した研修の実施による効果的な職員の能力開発 職員研修の受講者延べ人数 年間5,000人	

推進項目	(3)-②人的資源の有効活用					主たる所管課
具体的な取組	職員の待遇改善					職員課
実施概要	職員は全体の奉仕者であり、市民の立場に立った対応が強く求められています。このため、市民に対する待遇について、調査、検討及び職員への啓発、研修を行い、職員の資質向上を図り、行政サービスの質的な向上を推進します。					
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○平成17年度から設置している「西条市待遇向上ワーキンググループ」で引き続き調査・研究を行う。 ○職員への啓発、研修を行う。 ○来庁者に対してアンケートを実施して満足度が向上しているか確認する。 					
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
	継続実施					▶
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)	
市民サービスの向上		ワーキンググループによる調査・研究を継続し、職員への啓発や研修を実施 愛媛県主催の行革甲子園2014において、各市町46事例の中から、当事例が上位6事例に選出			窓口対応アンケートの実施による、市民満足度向上の確認 「よい」「ややよい」と回答 【あいさつ】 90%(平成22年度 77%) 【対応】 90%(平成22年度 83%) 【みだしなみ】90%(平成22年度 77%)	

推進項目	(3)-③能力・実績を重視した人事評価制度の運用	主たる所管課			
具体的な取組	人事評価制度の効果的な運用	職員課			
実施概要	能力と実績を重視した人事評価制度を導入するとともに、適正かつ効果的な制度運用を行い、人材育成と人材活用の推進による組織力の向上を図り、より良い行政サービスの提供を目指します。				
今後の予定	○人事評価制度の導入 平成27年度 試行導入 平成28年度 本格導入 ○人事評価結果の活用方法の研究・検討 ○より効果的な人事評価制度の実現へ向けた見直し				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	実施・活用・見直し				
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)	達成目標(数値目標等)		
職員力の向上 組織マネジメントの向上 人事諸制度の連携による効果的な人事管理		人事評価制度の設計・構築を実施 平成27年度 制度の試行導入	職員力と組織マネジメントの向上による組織力の強化		

(4)サービスの向上のための体制づくり

推進項目	(4)-①窓口サービスの充実	主たる所管課			
具体的な取組	窓口サービスの充実	窓口所管課			
実施概要	本庁市民係、各総合支所市民福祉課で、毎週木曜日に実施している窓口の時間延長を継続実施します。また、年度末や年度初めの住民登録などの届出手続きが多い時期についても窓口の時間延長、休日開庁を実施します。 市内7公民館での住民票の写しなどの交付についても引き続き実施します。				
今後の予定	○毎週木曜日に窓口の時間延長、年度末年度初めにおける時間延長、休日開庁の実施 ○市内7公民館での住民票の写しなどの交付 ○フロアマネージャーの配置の検討				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	窓口の時間延長、年度末・年度初めにおける時間延長、休日開庁(継続実施) 市内7公民館での住民票の写しなどの交付				
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)	達成目標(数値目標等)		
市民サービスの向上		市内7公民館での住民票の写しなどの交付開始	利便性の高い窓口体制の検討・実施		

推進項目	(4)-②統合型GISの整備推進				主たる所管課
具体的な取組	(新)地図情報の共有化、利用促進、市民公開				IT振興課
実施概要	業務地図のデータ化とGISの利活用を推進し、市民向けGISサービス提供へ向けた取組を進めるため、市の基盤地図データの整備と市民へ提供可能な地図の検討及びデータ化を実施します。地図業務の電子化と地理情報の共有化により、紙地図ではできなかった集計、統計、分析処理が可能となります。				
今後の予定	<p>【データ整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度：下水道事業データ整備 ○平成29年度：上水道データ整備（～平成33年度） <p>【GIS導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度：道路台帳GIS、下水道台帳管理GIS、防災GIS ○平成29年度：下水道業務支援GIS、市民向けGIS ○平成30年度：上水道情報管理GIS ○平成30年度以降：その他個別業務GIS導入検討 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成30～31年度：航空写真データ更新 ○平成31～32年度：都市計画基本図更新 				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>下水道事業データ整備、道路台帳・下水道台帳管理・防災GIS導入</p> <p>下水道業務支援・市民向けGIS導入</p> <p>上水道データ整備</p> <p>上水道情報管理GIS導入</p> <p>航空写真データ更新、都市計画基本図更新、その他GIS導入検討</p>				
効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
業務の効率化と迅速化 市民サービスの向上	市民向けGISとして公開可能な地理情報数：12件		市民向けGISとして公開可能な地理情報数：25件		

推進項目	(4)-③公共工事の入札手続きの改善				主たる所管課
具体的な取組	(新)電子入札制度の推進				契約課
実施概要	建設工事及び工事関連業務(調査・測量・設計など)の入札について、これまで紙書類で行っている入札・閲覧手続きについて、電子入札システムを導入することにより、入札・閲覧手続きの方法を効率化します。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○電子入札システムについては、愛媛県及び県内の共同システム参加市町により共同運営されている「えひめ電子入札共同システム」に参加。 ○建設工事及び工事関連業務について、順次試行運用を経て本運用を実施し、最終的には全ての入札案件について電子入札を実施。 				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<p>事前準備(機器導入、周知、利用者登録、操作練習など)</p> <p>平成28年10月 試行運用開始(工事：設計金額1,000万円以上、工事関連業務：全件)</p> <p>平成29年4月 本運用開始(工事：設計金額1,000万円以上、工事関連業務：全件)</p> <p>平成29年4月 試行運用開始(工事：設計金額1,000万円未満)</p> <p>平成29年10月 本運用開始(工事：設計金額1,000万円未満)</p>				
効果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
市民サービスの向上 透明性の向上 迅速性の向上	取組実績なし		建設工事及び工事関連業務における電子入札の実施率：100%		

推進項目	(4)-④教育環境の充実	主たる所管課			
具体的な取組	(新)小・中学校へのICT教育の導入	学校教育課			
実施概要	小・中学校にICTを導入し、教育の質を高め、学力の向上を図るため、全ての普通教室などに電子黒板や実物投影機を設置するとともに、校務支援システムを導入し、校務の効率化を図ることにより子どもたちと向き合う時間を確保します。また、ICT支援員を配置させ、教職員のサポートにあたり、円滑な導入の環境づくりを進めます。				
今後の予定	○電子黒板や実物投影機・校務支援システムの設置は平成28年度までに完了させる。 ○モデル校の神戸小学校において、学びあい学習時におけるICTの利活用(タブレットなど)を行いながら、その有用性を検証する。 ○モデル校の田滝小学校、徳田小学校、田野小学校をICT(テレビ会議システムなど)で結び、小規模校が抱える課題をICTIによって解消を図るための検証を行う。				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	電子黒板や実物投影機・校務支援システムの設置				
	モデル校(神戸小学校)での検証			検証結果の反映	
	モデル校(田滝小学校、徳田小学校、田野小学校)での検証			検証結果の反映	
効 果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
学力の向上 教育環境の充実	<現状> 平成26年度全国学力・学習状況調査 平均正答率 小学校64.0% 中学校65.5%		平成31年度全国学力・学習状況調査 平均正答率 小学校67.0% 中学校70.5%		

(5)積極的な情報発信と情報収集

推進項目	(5)-①広報活動の充実	主たる所管課			
具体的な取組	広報活動の充実	広報広聴課			
実施概要	市の情報を正確に分かりやすく伝える広報紙の編集に努めます。 より親しみやすく、分かりやすいホームページにするため適宜見直しを行うとともに、行政全般について迅速で積極的な情報提供を行い、内容の充実を図ります。 ケーブルテレビ、SNSなどを活用した情報発信に努め、市のPRに努めます。				
今後の予定	○広報紙・ホームページとともに、タイムリーな情報発信に努め、内容の充実を図る。 ○市の情報をPRする広報番組や動画を制作し、ケーブルテレビやSNSなどで放映・配信する。 ○ホームページの掲載情報については、随時最新情報に更新する。 ○イベント情報等の集約を図り、より充実した情報発信を行う。				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	継続実施				
効 果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
透明性の向上	平成26年度市民アンケート結果 広報紙購読率:96% 市HPでの情報入手率:19%		平成31年度市民アンケート調査予定 広報紙購読率:現状より向上 市HPでの情報入手率:25%		

推進項目	(5)-②広聴活動の充実				主たる所管課
具体的な取組	(新)西条うちぬき倶楽部による情報収集・情報発信				広報広聴課
実施概要	全国各地で活躍している本市出身者などとネットワークを形成し、市政に対する幅広い意見や情報を収集するとともに、市のPRや魅力の情報発信に努めます。				
今後の予定	○東京・大阪で開催する情報交換会による情報収集、情報発信を充実させる。 ○会員へのタイムリーな情報提供を行い、市のPRや魅力の情報発信ができるよう充実を図る。				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	継続実施				
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)	
地域の活性化		現在会員数 平成26年度末 936人		会員数の拡大 1,500人 ネットワークの拡大	

推進項目	(5)-③パブリックコメント制度などの活用				主たる所管課
具体的な取組	パブリックコメント制度などの活用				広報広聴課
実施概要	計画や条例などを策定する過程において、必要な事項を広く公表し、市民から意見を求め、提出された意見に対する市の考え方を公表するなど市民の意見を反映させていくため、「パブリックコメント手続実施要綱」の適正な運用を推進します。				
今後の予定	○職員に対しパブリックコメント制度の重要性を認識させ、実施体制を構築する。 ○ワークショップなどの実施により、地域と一体となったまちづくりを行う。				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	継続実施				
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)	
市民の協働意識の向上 透明性の向上		1件当たりのパブリックコメント数:2.8件		1件当たりのパブリックコメント数:10件	

方針3 連携・協働によるまちづくりの推進

(1) 市民との協働

推進項目	(1)-①公益的な活動を行う団体への支援				主たる所管課
具体的な取組	(新)市民活動団体などの支援及びネットワーク化				市民生活課
実施概要	市民主体のまちづくり及び協働のまちづくりを推進するため、公益的な活動を行う個人及び団体の市民活動を総合的に支援し、当市をより良くしようとする団体と行政、または団体同士が連携して活動していくための拠点として、市民活動支援センターを設置します。				
今後の予定	○市民活動支援センターを設置し、市民活動団体の組織力・資金力の強化のためのノウハウの提供、マネジメントに関するアドバイス、活動場所の提供など、様々な支援や情報提供を行うことで、その活動を積極的にサポートする。 ○運用開始 平成28年1月				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	市民活動支援センターの設置・運営				
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)	
市民活動の活性化が図られる		取組実績なし		市民活動支援センター 利用登録団体:150団体	

推進項目	(1)-①公益的な活動を行う団体への支援				主たる所管課
具体的な取組	地域コミュニティ活動の支援				市民生活課
実施概要	地域住民自治やコミュニティ活動の中心的な担い手として、重要な役割を果たしている自治会組織の育成・支援を行います。				
今後の予定	○自治会組織の育成・支援 ○コミュニティ施設の整備支援(集会所整備、備品整備、施設修繕などの助成)				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	継続実施				
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)	
地域社会の生活環境及び福祉の向上		平成26年度 自治会加入率65.88%		自治会加入率70%	

推進項目	(1)-②公益的な活動を行う団体との連携・協力	主たる所管課			
具体的な取組	活動主体との連携・協力	市民生活課			
実施概要	市民との協働によるまちづくりの推進のため、行政、自治会、ボランティア団体、NPO法人など、様々な主体が連携して、まちづくりに取り組むことができるよう、必要な場の提供やきっかけづくりを行うとともに、職員の意識改革に取り組めます。				
今後の予定	○市民及び職員への協働意識の啓発 ○自治会との連携強化(自治会組織の会合、行事などへの関与、自治会組織への行政情報の提供、地域情報の収集) ○移動市長室、市政懇談会の開催による地域課題の把握と解決				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	継続実施				
効 果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
市民及び職員の協働意識の向上	移動市長室:平成26年度15回開催 市政懇談会:平成26年1月～平成26年7月 市内28公民館 延べ1,630名の市民の参加		市民との協働によるまちづくりの推進 移動市長室、市政懇談会の継続実施		

推進項目	(1)-③公民館機能の充実及び施設整備	主たる所管課			
具体的な取組	(新)公民館の情報発信の充実及び施設のバリアフリー化と耐震化	社会教育課 教育総務課			
実施概要	地域活動の拠点となる公民館機能の充実を図ります。 ・公民館のホームページへのタイムリーな情報の掲載やフェイスブックを活用した情報発信を実施します。 ・公民館機能を充実させるため、エレベーターの設置や洋式便器への改修などを行い、また、今後30年以内に発生率が高い南海トラフ巨大地震に対して、避難所などの機能を果たせるように耐震化を行います。				
今後の予定	○ホームページの充実、フェイスブックによる情報発信のための操作方法の研修の実施。 ○平成28年度に洋式便器への改修(4館)、スロープの設置(1館)を計画。 ○平成28年度以降に耐震化を行っていく。				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	公民館ホームページの充実とフェイスブックによる情報発信				
	公民館のバリアフリー化と耐震化				
効 果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
公民館の利用者数の増加 災害対応の強化	西条公民館でのフェイスブック試験配信実施 平成26年度公民館利用者数:695,861人		公民館の利用者数 平成26年度より約47,000人の増加を目指す。 避難所としての機能の強化		

推進項目	(1)-④地域防災力の向上	主たる所管課			
具体的な取組	自主防災組織の育成	危機管理課			
実施概要	自主防災組織の結成支援・育成に努め、地域の防災強化を図ります。				
今後の予定	<p>○市域全域での自主防災組織結成に向けて、各公民館や集会所に出向き、その必要性や活動内容について理解を得るための説明会を実施することで、自主防災組織の結成推進を図る。</p> <p>○自主防災組織が結成された場合には、要綱に基づいて防災資機材を貸与することで、それらを使用した訓練や説明会、総合防災訓練などを通じて組織の育成・強化に努める。</p> <p>○防災士の育成については、特に女性防災士の養成を図る。</p>				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・連合自治会や単位自治会への防災説明会の実施 ・新規結成組織への資機材の貸与 ・貸与資機材などを使用した訓練の実施 ・自主防災組織に対する防災研修会などの実施 				
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)	達成目標(数値目標等)		
市民の自主防災意識の向上		平成26年度説明会:186回、8,441人 " 訓練:31回、8,024人 " 自主防災組織率:84.7% " 女性防災士:54人	平成32年度自主防災組織率:100% " 女性防災士:100人		

推進項目	(1)-⑤高齢者との連携	主たる所管課			
具体的な取組	(新)様々な人材(高齢者)の再発掘及び活用	高齢介護課			
実施概要	<p>老人クラブなどの協力を得て地域に埋もれている人材を再発掘し、地域の人的資源の有効活用を図ります。</p> <p>高齢者の長年培ってきた技術や知識を活用し、地域の伝統継承を始めとして、様々なジャンルにおいてボランティアによる指導などを行っていただくシステム(人材バンク作成、コーディネート)を構築し、もって、高齢者の生きがいづくり及び生涯まちづくりを推進します。</p>				
今後の予定	<p>○平成28年度 人的資源の再発掘(調査)、人材バンクの作成、周知</p> <p>○平成29年度以降 人材バンク登録者の派遣活用、コーディネート</p>				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	人材バンクの登録				
		人材バンク登録者の派遣活用			
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)	達成目標(数値目標等)		
高齢者の生きがいづくり 市民協働の推進 経費の削減		取組実績なし	人材バンク登録者数 50人 人材バンク派遣者数 述べ100人		

(2) 民間企業などとの連携

推進項目	(2)-①指定管理者制度の導入実施				主たる所管課
具体的な取組	指定管理者制度の導入実施及びモニタリングの強化				行政改革推進課
実施概要	<p>指定管理者制度が導入されていない公共施設について、費用対効果を検証し、指定管理者制度の導入など適正な管理に努めます。</p> <p>また、すでに同制度を導入している施設にあっては、評価項目に基づき指定管理者の業務管理及びサービスの質について、モニタリング(業務の履行評価)を行い、指定管理者による適正な施設管理及びサービス水準のさらなる向上を目指します。</p>				
今後の予定	<p>○指定管理者制度を導入していない施設について、費用対効果を検証し、導入の可否について検討する。</p> <p>○選定委員会による指定管理者の選定を行い、公平性・透明性の確保を図る。</p> <p>○モニタリングの導入と公表。</p> <p>仕様書、協定書及び指定管理者の事業計画書に基づくサービス水準を維持するため、モニタリングによる評価を行いその内容を公表する。</p>				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	新規導入施設の検討				
	指定管理施設のモニタリング完全実施				
	モニタリングによる評価及び評価結果の公表、内容の見直し				
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)	
市民サービスの向上 経費の削減 透明性の向上		モニタリングの実施施設数10施設		新たな指定管理施設の導入 モニタリング実施率100%(15施設)	

推進項目	(2)-② 各種団体との連携				主たる所管課
具体的な取組	(新)国際交流関係団体への支援・協力				総務課
実施概要	<p>市民が主体となった国際交流及び国際理解を促進するため、国際交流活動団体間の連絡調整及び各種語学講座、国際交流イベントの開催並びに国際交流活動団体などに対する助成事業などを行う国際交流協会の運営及び事業経費についてその一部を助成します。</p>				
今後の予定	<p>○多文化共生施策を実施する国際交流協会の運営及び事業経費について助成する。</p> <p>○国際交流協会の自主的な運営を推進するため、協会に関する事務について、より効果的、効率的な運営を図る。</p>				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	運営及び事業経費の助成、自主的な運営の推進				
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)	
行政と市民などとの協働による機能強化		平成26年度 西条市国際交流協会の設立 会員数:個人、団体など 182口		自主的な運営の推進 会員数増加 250口 新規自主事業の実施	

推進項目	(2)-② 各種団体との連携				主たる所管課
具体的な取組	(新)西条の魅力発信、おもてなしにおける民間団体との連携				観光物産課
実施概要	西条市観光交流センターについて、観光及び物産の両面における新たな西条の魅力発信と、多くの人を訪れる魅力ある施設とすることを目的として、新たに法人化される(社)西条市観光物産協会と連携を図り運営します。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○西条市の観光と物産の魅力発信する新たな機関として、西条市観光物産協会を設立。 ○西条市観光交流センターに事務所を置き、観光発信と物産PR販売を核として、新法人として事業を実施。 ○西条市観光交流センターの管理運営方法について、指定管理者制度の導入を視野に入れた検討を行う。 				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	西条市観光物産協会の設立・運営				
	管理方法の検討	西条市観光交流センターを活用した観光、物産の充実			
効 果	これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)	
観光サービスの向上 物産PR販売の向上	観光交流センター来館者数 年間 58,000人 物産コーナー取扱販売業者:件数 53件 371品目			観光交流センター来館者数 年間 70,000人 物産コーナー取扱販売業者:件数 80件 450品目	

推進項目	(2)-③ 災害時の民間企業との連携				主たる所管課
具体的な取組	(新)災害時の民間企業との連携				危機管理課
実施概要	災害発生時において、生活必需品をはじめとする物資などの調達や各種応急対策活動が、円滑かつ迅速に実施できるよう、市内に拠点のある民間企業(団体)と応援協定を締結します。				
今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ○市と民間企業(団体)については、新規の分野を開拓していく。 ○自治会や自主防災組織においては、地域での交流を基礎とした地元企業や法人所有施設などの利用について協定の締結を進めていく。 				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	継続実施				
効 果	これまでの取組実績(数値実績等)			達成目標(数値目標等)	
市民の防災意識の向上 災害対応の迅速化	平成27年6月15日現在の 協定数:39社(団体)			協定数:50社(団体)	

(3) 行政機関・大学などとの連携

推進項目	(3)-① 大学など研究機関との連携				主たる所管課
具体的な取組	(新)大学など高等教育・研究機関と連携したまちづくりの推進				総合政策課 地域創生室
実施概要	高度化する地域課題の解決に向け、大学などの高等教育研究機関が有する知見をまちづくりに活用するとともに、研究者や学生の地域におけるフィールドワーク、地域内研究などを活性化させることで交流人口の拡大、地域活性化を図ります。				
今後の予定	○協定締結先をはじめとする高等教育・研究機関との緊密な連携を推進。 ○大学など高等教育・研究機関の拠点施設整備によって産学官連携体制を強化。 ○地域創生センターを活用した愛媛大学などとの連携による研究活動の実施。				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	大学など高等教育・研究機関の拠点施設整備及び連携支援・各種事業の実施				
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)	
交流人口の拡大 政策立案能力の向上 地域資源の地域内研究推進		7つの大学など研究機関と連携協定を締結		地域における学術・研究活動を活性化し、交流人口拡大を図る。 研究者・学生交流人口480人	

推進項目	(3)-② 近隣市町との連携				主たる所管課
具体的な取組	(新)東予圏域の各市との政策連携及び共同事務の実施				総合政策課 地域創生室
実施概要	新居浜・西条地区広域行政圏協議会による共同事務を実施します。 また、国の掲げる「地方創生」を東予圏域全域で推進するため、圏域自治体との政策的な連携を目指します。				
今後の予定	○新居浜・西条地区広域行政圏協議会による共同事務の実施に取り組みつつ、東予圏域の各市との政策的連携について検討を進める。				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	新居浜・西条地区広域圏協議会の継続実施、東予圏域の政策的連携の検討及び実施				
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)	
事務の効率化 圏域内の住民サービスの向上		○平成20年度から新居浜・西条地区広域行政圏協議会を設置し、二次救急輪番制病院運営費補助金などの共同事務を実施		東予圏域での連携事業などの実施	

推進項目	(3)-② 近隣市町との連携				主たる所管課
具体的な取組	(新)広域観光連携による石鎚山系魅力発信などの強化				観光物産課
実施概要	石鎚山系の魅力ある観光資源を、隣接した市町が連携し広域的ネットワーク化を推進することで、「1つの観光地を訪れるスタイル」から「観光エリアの中の複数の観光地を訪れるスタイル」への転換を図ります。広域での周遊観光ルートを創出することで、石鎚山系の魅力と知名度の向上による観光客の増加を目指します。				
今後の予定	○石鎚山系が含まれている1市2町(西条市・久万高原町・いの町)が連携し、石鎚山系の魅力情報の発信強化に係る施策について検討を加える。				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	魅力発信などの事業について検討及び実施				
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)	
各地域の魅力・知名度の向上 賑わいの創出による地域の活性化		石鎚山公衆トイレ休憩所の維持管理 石鎚山系エコツーリズムの推進		広域連携でのPR事業などの実施	

推進項目	(3)-③ 国や県との連携				主たる所管課
具体的な取組	(新)国民健康保険事業の県への移管推進				国保医療課
実施概要	平成30年度から都道府県が市町村とともに国保の運営を担い、財政運営の責任主体となることから、愛媛県では県、市町及び国保連合会の職員で構成する愛媛県国保運営検討会(仮称)を設置し、国保の共同運営について協議していくこととしています。				
今後の予定	○愛媛県国保運営検討会(仮称)による国保運営方針の策定 ○標準保険料率の設定などについて協議				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	国保運営方針の策定		都道府県移管の開始		
		標準保険料率の設定			
		各市町の保険料率の決定			
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)	
保険者の規模拡大による財政運営の安定化 広域化による事務の効率化、平準化		取組実績なし		国保事業の安定運営 平成30年度から新体制での運用開始	

推進項目	(3)-③ 国や県との連携				主たる所管課
具体的な取組	(新)国や県との人事交流				職員課
実施概要	職員を国・県などに派遣し、高度で専門的な能力や企画力、事業実施ノウハウの習得など職員の資質向上、視野の拡大及び意識改革を図るとともに、人と人、組織と組織のネットワークを構築し、組織の活性化に繋がります。				
今後の予定	○国・県などとの継続的な人事交流 ○市職員の派遣だけでなく、相手先団体からも職員を受入れる相互交流の実施 ○派遣経験職員や受入職員を講師とした研修の実施 ○人的ネットワークを活用した情報収集・情報発信				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	継続実施				
効 果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
職員の資質向上 国策と整合性を持ったスピード感のある 諸施策の実現	H16～H26年度派遣実績:17機関53人 H16～H26年度受入実績:6機関20人		職員の資質向上と交流団体との関係構築による組織の活性化		

方針4 地方分権時代に対応した行財政運営の推進

(1)経費の節減合理化、歳入の確保など財政の健全化

推進項目	(1)-①財政健全化のための計画の策定				主たる所管課
具体的な取組	中長期財政計画の策定				財政課
実施概要	合併特例期間終了後の自立的、持続的な財政運営を見据え、歳入確保に向けた取組や事業見直しにより、歳入規模に見合った財政構造へと転換を図ります。				
今後の予定	○愛媛県の作成要領に基づき、中長期財政計画を策定する。 ○財政健全化に向け、次年度の当初予算編成の資料とするため、中期財政見直しを作成する。				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	継続実施(中長期財政計画)				
	(中長期財政見直し)	作成手法 の見直し	実施		
効 果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
財政の健全化	予算編成への活用及び 財政健全化の維持		国の定める早期健全化基準以内の維持 実質公債費比率基準25%(平成26年度10.9%) 将来負担比率基準350%(平成26年度62.1%)		

推進項目	(1)-②財政健全化のための財務分析	主たる所管課			
具体的な取組	(新)統一的な基準による財務書類の作成と公表	財政課			
実施概要	企業会計を参考とした総務省の示す統一的な基準による財務書類を作成・開示することにより、財務状況を多面的かつ合理的に明らかにすることを通じて、より一層の説明責任を果たすとともに、行財政改革に活用し、限られた財源の効率的運用を図ります。				
今後の予定	○平成28年度 統一的な基準による財務書類作成のための環境整備 (固定資産台帳の整備、複式簿記の導入など) ○平成29年度 統一的な基準による財務書類の作成と公表				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	従来方式による公表		新基準のための環境整備		
		統一的な基準による財務書類の作成と公表			
効 果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
情報公開の充実 財政健全化	従来方式による作成と公表		新基準による作成と公表		

推進項目	(1)-③債権管理に向けた体制づくり	主たる所管課			
具体的な取組	法令を遵守した適正な債権管理の推進	納税課			
実施概要	法令を遵守した適正な債権管理を推進するための専門部署を設置し、債権の性質を問わず強制徴収や強制執行を前提とした滞納整理を行います。				
今後の予定	○法律を遵守した適正な債権管理の実施 ○統一化されたルールに基づく債権管理の実施 ○市の有する債権全体の債権管理のマネジメントの実施				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	徴収一元化部署設置 債権管理計画策定		債権管理計画に基づいた徴収を実施		
		移管債権の徴収開始			
効 果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
財源の確保 市民負担の公平性の確保 徴収業務の効率化	専門部署の設置による適正な債権管理に向けた取組を開始		債権管理計画において、各債権ごとの目標数値を設定		

推進項目	(1)-④自主財源の確保				主たる所管課
具体的な取組	市税の収納率向上対策の推進				納税課
実施概要	<p>文書、電話による催告の集中実施、悪質滞納者への差押えの強化、徴収強化月間などを設定し、関係行政機関との合同徴収の実施、口座振替制度の加入促進、職員専門研修の実施、滞納整理機構を活用した積極的な滞納整理処分の実施など、収納向上対策の推進を図ります。</p>				
今後の予定	<p>○集中的な催告の実施により、自主納付を促進する。 ○悪質滞納者に対して、差押えを強化する。 ○徴収強化月間などを設定し、関係行政機関と連携して合同徴収を実施する。 ○口座振替制度の加入促進により内部事務の省力化を図る。 ○滞納整理機構や研修機関などによる専門研修により、職員の質の向上を図る。 ○滞納整理支援システムを活用し、事務処理の効率化を図る。</p>				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	継続実施				
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)	
財源の確保		普通税現年分徴収率 26年度末 98.70% 現年分・滞繰分合計の徴収率 H26年度末 95.23% 口座振替率 H26年度末 30.16%		普通税現年分徴収率 99.00% 現年分・滞繰分合計の徴収率 96.00% 口座振替率 40.00%	

推進項目	(1)-④自主財源の確保				主たる所管課
具体的な取組	(新)ふるさと納税の促進				納税課
実施概要	<p>ふるさと納税とは「西条市」を応援したい、貢献したいという気持ちを持つ納税者が、西条市へ寄附を行った場合、今住んでいる自治体の個人住民税などを、寄附額に応じて一定額を控除する制度です。 ふるさと納税を促進し、市の自主財源を確保するため、寄附者に対して西条市に寄附をして良かったと思ってもらえるような特産品などの贈呈を行い、地場産業や企業の振興と特産品をPRすることにより、地域の魅力発信と地域の活性化に繋がります。</p>				
今後の予定	<p>○地域の活性化と市の魅力を全国に発信するため、ふるさと納税制度の促進に積極的に努める。また、継続した寄附を行ってもらえるよう、リピーターの獲得を目指す。</p>				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	継続実施				
効 果		これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)	
財源の確保 市の知名度向上 特産品などの取扱いによる地域経済の活性化		平成20年度～26年度寄附実績 483件、20,474,800円		毎年度、寄附金目標1億円	

推進項目	(1)-④自主財源の確保	主たる所管課			
具体的な取組	市有財産の処分・貸付など有効活用	施設管理課			
実施概要	市有地(普通財産)のうち、将来にわたって活用の見込みのない土地、保有することが財政的に不適切な土地のうち、民間において有効活用が見込まれる土地について、一般競争入札により売却を図ります。 また、売却できるまでの間、貸付などを実施し、市の財源確保に努めます。				
今後の予定	○平成26年度に売却を決定した16か所について3か年(H27~H29)計画で随時売却 ○平成29年度以降、新たな売却地の検討及び売却				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	普通財産(16か所)の売却		新たな売却地の検討及び売却		
効 果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
財源の確保 遊休地の購入者による有効活用	取組実績なし		売却を示している16か所の売却		

推進項目	(1)-④自主財源の確保	主たる所管課			
具体的な取組	使用料・手数料などの受益者負担の適正化の検討	行政改革推進課			
実施概要	使用料・手数料などの受益者負担について、受益者負担のあり方、負担の公平性に基づく点検を行い、財政事情及び社会情勢などを考慮しながら適正化の検討を行います。				
今後の予定	○点検により見直しが必要な項目の洗い出し、調査、検討を行う。 ○必要に応じて使用料等審議会へ諮問し、審議する。 ○委員会の答申を踏まえて、所管課で実施について検討する。 ○水道料金の継続見直し ○下水道料金の見直し				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	調査・検討・調整・審議		答申を受けて実施検討		
効 果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
公平性の確保 財源の確保	平成26年11月 体育施設の使用料見直し 平成27年 3月 水道料金の見直し		受益者負担の適正化を図る		

推進項目	(1)-④自主財源の確保	主たる所管課			
具体的な取組	広告料収入など自主財源の確保	広報広聴課			
実施概要	市の広報など印刷物やホームページを広告媒体として活用し、民間企業などの事業活動を促進するとともに、企業などとの協働により市の新たな財源を確保します。また、新たな広告媒体の掘り起しなど、自主財源の確保に努めます。				
今後の予定	○市の広報など印刷物やホームページを広告媒体として活用 ○新たな広告媒体の掘り起し				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	広報・ホームページを広告媒体として活用(継続実施)				
	新たな広告媒体の検討・活用				
効 果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
財源の確保	広報紙の広告掲載枠:8枠 市HPの広告掲載枠:10枠 上記広告収入:3,680千円(H26年度)		新たな広告媒体の活用		

推進項目	(1)-⑤公共工事のコスト縮減	主たる所管課			
具体的な取組	公共工事のコスト縮減	工事検査課			
実施概要	限られた財源のなかで最適かつ効率的な社会資本の整備を行うため、あらゆるコスト縮減の取組を継続するとともに、品質向上との両面を重視した施策を実施します。				
今後の予定	○コスト縮減施策の情報を共有し、関係者全員のコスト意識の定着と向上を図る。 ○計画から設計、施工、維持管理など、全てのプロセスにおいてコストの観点から見直すことにより、総合的なコストの構造改善を目指す。				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	継続実施				
効 果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)		
経費の削減 効率的な社会資本の整備	H23年度～H26年度における コスト縮減額 262,613千円		設計積算の適正化により、コストを削減するとともに工事目的物の品質向上を図る。 コスト削減額 約5,000万円/年		

推進項目	(1)-⑥補助金などの整理適正化		主たる所管課		
具体的な取組	補助金の検証及び見直し		行政改革推進課 財政課		
実施概要	各種団体などに交付している補助金について、適正な使われ方をしているか、補助金に応じた効果が得られているかなどを検証し、整理統合や所期の目的を達成したと認められるものの廃止について検討します。また、検証方法についても検討し、公平な見直しを行います。				
今後の予定	○補助金の使われ方や効果が得られているか検証を行う。 ○平成26年度に実施した補助金などの見直しの進捗状況の把握を兼ねて定期的な見直しを行う。				
推進スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	補助金などの検証		検討委員会の開催		
効	果	これまでの取組実績(数値実績等)		達成目標(数値目標等)	
公平性の確保 財政の健全化		市単独の補助金など165件の検証 平成27年度見直し額 約4,300万円		定期的な補助金の検証及び整理・見直しの実施 平成26年度の検証により、今後3年間で約5,000万円の見直し	